

2007 年度（平成 19 年度）  
社会福祉法人日本身体障害者団体連合会 事業報告

．はじめに

近年、障害者や日身連を取り巻く環境は大きく変貌し、国内では、平成 16 年 4 月「障害者基本法」改正、同年 12 月「発達障害者支援法」改正、平成 17 年 6 月、「障害者雇用促進法」改正、同年 10 月「障害者自立支援法」成立、平成 18 年 6 月「高齢者・障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律（バリアフリー新法）」成立等、障害者施策の骨格を変える法律が改正・成立・施行された。

一方、国外では、平成 18 年 12 月に「障害者権利条約」が第 61 回国連総会において採択され、平成 19 年 9 月には日本が署名をし、同条約の早期批准が、日身連をはじめ障害者団体から渴望されている。

このような国内外の大きな動きに対し、日身連は、“障害者が自立した地域生活と社会参加ができるよう障害者一人ひとりに適切な支援（サービス）が権利として保障されることであり、そのような共生社会の実現を基本的考えとして、国や政党、関係機関に対し提言し、要望活動を行ってきた。

．日身連の主な事業

1．日本身体障害者福祉大会

日身連並びに岩手県身体障害者福祉協会主催で平成 19 年 5 月 10 日から 11 日の 2 日間、「第 52 回日本身体障害者福祉大会 いわて大会」を開催した。大会初日は、アイーナいわて県民情報交流センターにおいて、2 つの政策協議を中心としたプログラムが生まれ、冬季パラリンピック金メダリストの大日方邦子氏と日本社会事業大学名誉博士で社会福祉法人浴風会理事長の板山賢治氏（現・日身連理事）による基調講演の他、地元の有識者の方々等によるシンポジウムが行われた。大会 2 日目には、盛岡市アイスアリーナにおいて全国から 3,000 余名の参加者が集うなか、大会式典を行い、日身連の活動実績や活動方針等とともに、障害者自立支援法の円滑かつ着実な運営基盤の確立、障害者権利条約の理念に基づいた国内法の整備等を求めた決議や、障害者福祉向上に対する大会宣言が採択された。

2．中央における国の行政機関並びに政党に対する要請活動

各加盟団体からの国等に対する要望事項については、例年のとおり、日身連として中央省庁や関係機関へ要請するとともに、国や政党が設置する

各種委員会や審議会等へ積極的に参画し、日身連の考えを明示し理解を求めた。

特に、障害者自立支援法については、平成 18 年 12 月に講じられた「円滑施行特別対策」後も、改善すべき諸課題について、他の障害者団体と連携しながら強く要望活動をすすめてきた。その結果、平成 19 年 12 月 7 日に示された「障害者自立支援法の抜本的見直し」(与党障害者自立支援に関するプロジェクトチーム報告書)に基づき講じられた「障害者自立支援法の抜本的な見直しに向けた緊急措置」は、日身連をはじめとする諸団体の国や与党に対する地道な働きかけの成果といえる。さらに、同法の 3 年後の見直しに向けて、障害程度区分・所得保障・報酬単価等の重要な課題が山積しており、さらに国や政党に対し、従前の福祉サービスの低下や地域間格差等が生じないように引き続き協議・要請を積極的に行うこととした。

### 3. バリアフリー新法等にかかる要請活動

「バリアフリー新法」施行後、公共交通機関、建築物、さらに道路、路外駐車場、都市公園等もバリアフリーの対象施設として加わり、その整備促進が図られてきている。特に、移動に関しては、ハード・ソフトの両面から施策が講じられるよう関係機関が設置する委員会等へ積極的に参画し、障害当事者として諸課題について提言し、幅広く活動を行ってきた。

また、駐車規制及び駐車許可制度見直しから生じた諸問題については、日身連から警察庁へ協議・要請し、各加盟団体からも各都道府県警察と協議・要請を行った。今後は各加盟団体から提出された「都道府県における制度見直しの実態」を整理し、警察庁に対し現況への把握と理解を求め、その改善策を要請することとした。

### 4. 中央障害者社会参加推進センター事業

障害者の人権擁護問題を含め、地域で生じている諸課題を把握し、障害者相談員活動強化事業や障害者 110 番事業等で、これらの課題に関する情報提供と周知に努めるとともに、相談員研修事業として、平成 19 年 7 月 3 日、虎ノ門パストラル(東京都港区)において「障害者 110 番事業研修会」を開催した。

また、「障害者自立支援法」の施行に伴った政令指定都市に対する障害者社会参加推進センターの廃止に対しては、地域において十分な支援事業に取り組める体制が整備され、障害者施策が一層円滑に実施されるために、大都市特例の廃止を撤回するよう、国及び政党に対して、今後もさらに強力に要請していくこととした。

## 5. 障害者相談支援事業・障害者相談員活動の強化

相談員研修事業として、地域 6 ブロックで開催される障害者相談員研修会に対して助成を行った。そのほか身体障害者相談員全国連絡協議会では、平成 19 年 7 月 11 日、「平成 19 年度同協議会理事会」を東京都障害者福祉会館（東京都港区）において開催、「相談員会報 第 9 号」（平成 20 年 3 月 27 日発行 / 8,000 部）を同協議会を通し会員に配布した。

また、独立行政法人福祉医療機構からの助成を得て、「障害者相談活動啓発・研修事業」としてハンドブック「障害者相談活動のあり方・すすめ方」（2,000 部・音訳盤 CD300 セット）を作成し、加盟団体等関係機関に無償頒布したほか、平成 20 年 3 月 26 日にホテルメトロポリタンエドモント（東京都千代田区）において、障害者相談支援や相談員のあり方等をテーマにした講演及び学習会「障害者相談活動実践セミナー」を開催した。

## 6. 地域生活支援事業

小規模作業所の法内施設への移行円滑化のための要件緩和や移行が困難な小規模作業所に対する支援対策について早急に取り組むよう、国や与党、自由民主党障害者の小規模作業所を支援する議員連盟に対して積極的に要請活動を行った。そして、小規模作業所を含む福祉施設への随意契約の促進や授産施設等就労継続支援事業所への企業発注促進を図るための税制策の創設等、障害者雇用の安定と促進に関しても、引き続き、施策として取り組むよう国や与党に対し要請を行った。

また、平成 19 年 11 月 5 日、「平成 20 年度予算税制改正の要望事項」として自由民主党厚生労働部会・構成関係団体委員会合同会議へ提出した。

## 7. 障害者職業自立啓発事業

厚生労働省の委託事業として、重度障害者の職業的自立に向けた情報の提供及び個別支援、ハローワークや地域障害者職業センター等の関係諸機関の活用に関する相談等を行うため、職業自立相談員及び視覚障害者を対象とした職業自立コンサルタントを設置した。

また、平成 19 年 11 月 30 日きらめきプラザ（岡山市）と翌平成 20 年 1 月 23 日メルパルク横浜（横浜市）において、重度障害者が利用する施設等の利用者、施設職員等が参加し、厚生労働省雇用対策調査官の講演と福祉と労働の連携をテーマにしたパネルディスカッションをプログラムに「身体障害者職業自立啓発セミナー」を開催した。

## ・日本障害フォーラム（JDF）関連事業

平成 19 年 9 月 28 日、国連で日本政府が「障害者権利条約」に署名したことを受け、同年 10 月 1 日、厚生労働省内において、JDF 代表として小川榮一日身連会長が記者会見を行い、障害者団体が連携し、条約の批准に向け全力で取り組んでいくことを表明した。

また、セミナー関連では、平成 19 年 9 月 6 日「障害者差別禁止法日韓セッション」（韓国高陽市）、同年 12 月 5 日「JDF セミナー障害者権利条約と国内法整備」（東京都中野区）、そして、JDF 地域セミナーを翌平成 20 年 2 月 16 日（名古屋市）及び同年 3 月 29 日（札幌市）において開催した。日身連は、JDF 構成団体として他団体と連携しその開催に取り組んだ。

## ・日身連の組織基盤の強化

日身連が、国内外から寄せられる期待に応えうる組織として、以下の機能強化を図った。

### 1．政策機能の強化

- （1）平成 19 年 9 月 21 日、日身連会長の諮問機関として、「障害者自立支援法の見直しにかかる検討委員会」を設置し、迅速かつ適切な行動が図れるよう体制の強化を図った。
- （2）正副会長会を定期的を開催し、日身連の諸事案について協議し、方針を確認するとともに、国や政党の審議会や委員会等へ出席し、障害者問題や障害者施策の課題について提言をする等、正副会長会として積極的に取り組んだ。
- （3）理事の選任について、これまでは各ブロックからの推薦となっていたが、日身連理事選任規定（平成 19 年 3 月 16 日施行）に基づき、日身連の政策活動のより活性化を図るために、幅広い経験と専門的な知識のある学識経験者を理事に迎え、政策立案体制の強化を図った。

### 2．財務基盤の強化

日身連の財政基盤を強化するため、経費支出を抑えるとともに、賛助会員制度について法人並びに個人会員の増員を積極的に図った。また、社会貢献に積極的な企業に賛助会員として協力関係を構築する等、強化を図った。

以 上